

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>「復興支援道路」として位置付ける「一般国道281号」の県最優先整備路線としての抜本的改良整備について</p> <p>国道281号については、沿岸北部の核である久慈市から葛巻町を經由し、県都盛岡市とを結ぶ主要路線であり、東日本大震災の被災を受けた以降は、沿岸北部への復興支援道路に位置付けられた重要な路線であります。</p> <p>現在、岩手県内では、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号、釜石市と花巻市を結ぶ国道283号、沿岸部を縦断する国道45号の3路線が復興道路の指定を受け整備が急ピッチで進められております。このうち国道106号は県土中央、国道283号は県土南部にそれぞれ位置し、いずれも内陸中央を縦断する国道4号と接続し、沿岸部の復興及び被災時の支援における必要不可欠な道路となっております。</p> <p>しかし、県土北部に位置する国道281号は、復興支援道路としての二次指定にとどまっており、沿岸部全体の復興と被災時の支援を俯瞰的な視点から考慮しても、他2路線の復興道路との道路整備の格差は顕著であり、不均衡が生じているものと思われます。</p> <p>また、葛巻町は、平成26年に県が策定した広域防災拠点の後方支援拠点として位置付けられており、被災地支援を担う前線基地として「人」「物」「情報」に関する機能を有する拠点とされたところであり、効果的な被災地支援の観点からも復興道路と同等の整備が必要と感じております。</p> <p>つきましては、国道281号全線を県最優先整備路線として「地域高規格道路」並みの抜本的な改良整備が早期に図られますよう強く要望いたします。</p>	<p>東日本大震災後、国が、計画は既にあるものの一部区間の開通に留まっていた三陸縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路を復興道路等として復興のリーディングプロジェクトに掲げ整備を進める一方で、県は、内陸部と沿岸部を結び、被災地への緊急物資の輸送や救援ルートとして重要な役割を果たした国道281号等の道路を復興計画において復興支援道路と位置付け、交通隘路の解消等に向けて整備を推進してきたところです。</p> <p>現在は、久慈市案内地区において、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの道路改良を進めており、岩手町大坊地区においても、交通隘路となっている2工区で約3.6kmの道路改良を進めています。</p> <p>国道281号全線の抜本的な整備については、多額の事業費を要するため、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(1) まちば再生支援事業</p> <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたところですが、また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があります。</p> <p>このようなことから、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(1) まちば再生支援事業</p> <p>① 町中心市街地の活性化に結びつく道路整備</p> <p>② 茶屋場地区の交差点改良整備</p> <p>③ 城内小路地区の局部改良整備</p>	<p>葛巻町内のまちば再生については、地元商工会や地域住民の皆様が主体となり、中心市街地の活性化に向けた取組が行われていることから、この取組を支援する形での道路整備が必要であると考えています。</p> <p>①町中心市街地の活性化に結びつく道路整備については、町中心市街地のまちづくりの施策と一体となった道路整備のあり方等について、引き続き、町と連携しながら支援のあり方を検討していきます。(B)</p> <p>② 茶屋場(ちゃやば)地区の交差点改良については、国道340号四日市工区として平成25年度から交差点部の拡幅と国道340号側の道路改良・橋梁架換を一体的に進めています。(B)</p> <p>③城内小路(じょうないこうじ)地区の局部改良については、まちづくりの施策と一体的に取り組む必要があると考えており、今後も町と連携しながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	B、C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(2) 国道340号</p> <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたところですが、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があります。</p> <p>このようなことから、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(2) 国道340号</p> <p>① 野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備</p> <p>② 野中～大沢地区、泉田地区、西里～荒沢口地区の歩道整備促進</p> <p>③ 元町橋及び四日市区間の改良整備</p>	<p>①野中～大沢地区、小苗代地区及び日渡地区急カーブの改良整備については、全線2車線改良済であり、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>②歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>当面は、平成24年度に実施した「通学路の緊急合同点検」の結果をもとに、町や地域・学校・警察などと交通環境改善の検討を行いたいと考えています。(C)</p> <p>③元町橋及び四日市区間の改良整備については、四日市工区として平成25年度から道路改良・橋梁架換と国道281号側の茶屋場交差点の拡幅を一体的に進めています。(B)</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	B、C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(3) 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたところですが、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があります。</p> <p>このようなことから、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(3) 主要地方道一戸葛巻線</p> <p>① 一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備</p> <p>② 垂柳地区、坂待屋地区急カーブの改良整備</p>	<p>①一戸町姉帯～葛巻町尻高区間の改良整備については、地形が急峻であり、改良整備のためには大規模な事業が想定されることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の抜本的な改良整備は難しい状況です。</p> <p>当面は幅員狭小箇所において車両のすれ違いができるだけ円滑になるよう、待避所等の整備を検討していきます。</p> <p>なお、青刈橋については、平成27年度に橋梁補修工事を実施する予定です。</p> <p>②垂柳地区、坂待屋地区の急カーブの改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>広域的な連携・交流・地域振興につながる安全な道路整備について</p> <p>(4) 農山漁村地域整備交付金事業（旧緑資源幹線林道事業）</p> <p>葛巻町は、豊かな自然や特色ある風土に恵まれ、広大な森林をはじめ、生活・産業・観光等に資する多面的な地域資源を豊富に有しております。「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」創出に取り組み、全国から来町する交流人口は年々増加しておりますが、多様な資源を観光・広域的な連携・交流・地域振興の観点から最大限に活用するためには、高速交通網へアクセスする安全な道路整備が緊要の課題となっております。</p> <p>併せて、中心市街地は通行の安全が確保されているとは言い難い状況に加え、拠点施設がないため観光客等にも通過されており、活性化に結びつく道路等の整備が課題であります。</p> <p>また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波は未曾有の被害をもたらし、沿岸部主要縦貫道等の一部も寸断され、この機能を補完する道路として、本県内陸部を縦貫する最重要路線の国道4号と沿岸市町村を結ぶ国道281号の整備はもとより、国道340号の役割の重要性が改めて確認されたところです。また、従来から救急医療や高度医療を受ける際に、北上山地に位置する本町と隣接市町村の往来は峠越えを避けられない現実があります。</p> <p>このようなことから、道路整備はまさに「命の道」の整備であります。つきましては、次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(4) 農山漁村地域整備交付金事業（旧緑資源幹線林道事業） 林道安孫平糠線並びに鷹ノ巣鰻沢線の早期完成</p>	<p>葛巻町と一戸町を結ぶ安孫・平糠（やすまご・ひらぬか）線は、平成20年度に工事着手し、平成28年度の完成を予定していましたが、保安林解除等用地事務手続き（相続登記等）に期間を要したこと等から、平成32年度の完成に向けて整備を行っています。</p> <p>また、鷹ノ巣・鰻沢（たかのす・うなぎさわ）線は、平成24年度に工事着手し、平成34年度の完成に向けて整備を行っています。</p> <p>引き続き、円滑な事業実施について御協力をお願いします。</p>	盛岡広域振興局	林務部	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>町道茶屋場田子線整備の県代行事業での促進について</p> <p>町道茶屋場田子線は、町中心部の東端を起点、西端を終点とし、全体延長の6割を県が管理する一級河川馬淵川の堤防を使用させていただき新設の町道路線であり、町中心部を横断する国道281号と併走する町道として早期の整備を図るため、平成24年6月に町道認定したものであります。</p> <p>国道281号は、元来、内陸と県北沿岸を結ぶ重要な広域ネットワーク路線であり、東日本大震災においても支援物資をはじめ本町を拠点としたボランティアの輸送なども含め多くの人や物を被災地に届ける重要な役割を担ったところであり、その後復興支援道路として位置づけられているところです。しかしながら、過去においては、市街地での火災による長時間の通行止めや集中豪雨による土石流が沿線の住宅や道路にまで及び通行止めを余儀なくされる事態が発生するなど、有事の際のしっかりとした迂回路の必要性を強く認識してきたところであります。</p> <p>現状でも、隣接する町道下町田子線から流入する車両が比較的多く、特に混雑する国道を敬遠する自転車や歩行者の利用も多く、通学路としても活用されるなど住民生活に密着した路線となっています。沿線には、役場、病院、小中学校、保育園、老人ホームなど公共施設も数多く立地するほか、平成26年度に完成した除雪ステーションも本路線沿いに位置しています。この隣接地にはヘリポートとして活用できる防災広場や備蓄倉庫など防災拠点として今後整備を進めて参ります。</p> <p>また、岩手県広域防災拠点の後方支援拠点として本年4月に、当町の5施設が選定されており、その機能を十分に果たす上でも、国道281号の代替輸送路の確保は、最重要なインフラであります。</p> <p>このようなことから、本路線の全線2車線化による早期の改良整備は、災害時の迂回路としての重要な役割を果たすものであり、「安心して暮らせるまちづくり」を目標に掲げる本町にとって喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、防災機能を持つ町道茶屋場田子線について、県代行事業の採択など早期の改良整備に向けた県のご支援を強く要望いたします。</p>	<p>当該町道については防災機能を有する道路としての必要性を認識しており、県工事で発生した土砂を盛土材として提供するほか設計計画についても必要に応じ助言するなど連携して取り組んでいるところです。</p> <p>県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性等が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>河川改修の促進について</p> <p>馬淵川につきましては、下町から堀の内までの改修工事が昭和50年度に採択され、昭和59年度から平成9年度まで事業実施されたものの、打田子橋下流から田子橋上流の区間が未改修となっています。この未改修区間は、地元住民に対し改修計画の説明会が行なわれ、一部用地買収が完了している状況にあります。</p> <p>町では、未改修区間に隣接するエリアに養護老人ホームの建設を予定しているほか、災害用備蓄倉庫、ヘリポート、クリーンエネルギー供給基地、除雪ステーションなどを有する「防災拠点化」を計画しており、被災リスクを軽減した中での運用が望まれるところであります。</p> <p>また、現在、整備が進む町道茶屋場田子線が横断するエリアでもあり、国道281号の代替輸送路として機能向上を図る上では、安全面の確保も不可欠であります。</p> <p>つきましては、養護老人ホーム、町防災拠点予定地及び町道茶屋場田子線に隣接する馬淵川未改修区間について、早期の改修を強く要望いたします。</p>	<p>馬淵川の河川改修事業は、これまで田子橋から堀の内橋間の旧川沿いの人家密集地を回避する新川切替による整備を重点に実施しましたが、要望区間については、一部地権者の同意が得られなかったため未改修のままとなっています。</p> <p>その後、町道茶屋場田子線が整備され周辺の土地利用状況が変化していることから、貴町とともに河川改修計画の再検討を進めていきます。</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>持続できる酪農経営対策について</p> <p>(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について 我が国の農業は、安心・安全な食料の供給に加え、地域経済の発展に大きな役割を果たして参りました。 葛巻町は、農村が持つ機能を最大限に生かした「食料・環境・エネルギー」の課題解決に貢献しながら、「山村のモデルとなる町」を目指し、町づくりを進めています。 その基幹は、明治25年に導入した酪農であり、これまで120年余りの長きにわたる先人のたゆまぬ努力と国、岩手県をはじめ関係機関のご支援のもとに日量90トンの生乳を生産する東北一の酪農郷として発展し、農業生産額の80パーセントを占める町の基幹産業となっております。 現在、東日本大震災の影響が残る一方で、飼料価格の高止まり等によって、畜産農家は厳しい経営を強いられており、さらにTPP交渉等の行方不安を抱えるなど、決して明るい情勢とは言えません。 こうした中、町ではこれからの酪農の道標となる「新葛巻型酪農構想」を策定したところであり、今後の着実な実行に向けた取組みを進めようとしております。 つきましては、畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。</p> <p>(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応について</p> <p>① いわて型牧草地再生対策事業については、平成28年度まで事業実施することが打ち出されているが、確実に除染が行われるよう農業公社等による作業受託の拡大を図ること。</p> <p>② 風評被害防止のため、県産牛乳及び県産牛肉のPRと消費拡大について、消費者への働きかけを強化すること。</p>	<p>① 県が牧草の利用自粛を要請している牧草地の除染対策については、県農業公社等による除染（耕起）作業を実施し、平成26年度末までに、県内全ての草地の除染（耕起）作業が完了しています。 平成27年度は、一部地域（ほ場）の播種作業、平成26年度に播種したほ場の播き直し（手直し）作業及び暫定許容値を下回らなかったほ場の再除染等を進めております。 今後、いわて型牧草地再生対策事業については、事業主体である貴町と連携しながら、県農業公社に対し、耕起作業を希望する農家の作業を請け負えるよう、作業スケジュールの調整を含め働きかけていきます。</p> <p>② 県としては、放射性物質検査として、原乳の定期分析や牛肉の全頭検査に鋭意取り組み、検査結果の速やかな公表により、消費者の安心・信頼を確保しています。 また、県内外で行われる各種イベントや県産品フェアなど、あらゆる機会をとらえて、県産農林水産物の高品質と安全性について情報発信していくとともに、昨年引き続き「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」（国交付金事業）等の対策事業により、首都圏での農畜産物フェア等を支援していきます。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>持続できる酪農経営対策について</p> <p>(2) 足腰の強い畜産経営体の実現について</p> <p>我が国の農業は、安心・安全な食料の供給に加え、地域経済の発展に大きな役割を果たして参りました。</p> <p>葛巻町は、農村が持つ機能を最大限に生かした「食料・環境・エネルギー」の課題解決に貢献しながら、「山村のモデルとなる町」を目指し、町づくりを進めています。</p> <p>その基幹は、明治25年に導入した酪農であり、これまで120年余りの長きにわたる先人のたゆまぬ努力と国、岩手県をはじめ関係機関のご支援のもとに日量90トンの生乳を生産する東北一の酪農郷として発展し、農業生産額の80パーセントを占める町の基幹産業となっております。</p> <p>現在、東日本大震災の影響が残る一方で、飼料価格の高止まり等によって、畜産農家は厳しい経営を強いられており、さらにTPP交渉等の行方不安を抱えるなど、決して明るい情勢とは言えません。</p> <p>こうした中、町ではこれからの酪農の道標となる「新葛巻型酪農構想」を策定したところであり、今後の着実な実行に向けた取組みを進めようとしております。</p> <p>つきましては、畜産県岩手として、また東北一の酪農の町として、安心安全な産地の確立を図り、意欲ある担い手が希望を持って酪農経営に専念できるよう次の事項について強く要望いたします。</p>	<p>① 畜舎建設にかかる国庫補助事業としましては、畜産関係公共事業である「草地畜産基盤整備事業」や、非公共事業である「高収益型畜産体制（畜産クラスター）構築事業」「強い農業づくり交付金事業」等が、県補助事業としましては、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」等があります。規模拡大志向の畜産農家の各種補助事業導入に向けて、今後とも貴町と連携していくと共に、事業要望に係る予算の確保に取り組んでいきます。</p> <p>② 農地の集積については、平成26年度に創設された「農地中間管理事業」の円滑な活用支援のため、農地中間管理機構（県農業公社）が配置した農地コーディネーター（八幡平市、葛巻町、岩手町エリアの担当）及び関係機関と連携した活動等の実施により、担い手への農地集積が円滑に進むよう、支援を継続していきます。</p> <p>特に、農地中間管理事業の先行モデル地区に選定された江刈地区については、重点支援することとしています。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(2) 足腰の強い畜産経営体の実現について</p> <p>① 規模拡大志向の畜産農家が規模拡大を図られるよう畜舎建設等の予算を重点的に配分すること。</p> <p>② 粗飼料生産基盤の強化を図られるよう、農地の担い手への集積を進めるための事業を積極的に展開すること。</p> <p>③ 効率的な経営を進めるための技術指導を強化するとともに、コントラクター等の外部委託組織の普及を進めること。</p> <p>④ 新葛巻型酪農構想の実現に向けて、推進会議への職員の派遣など、様々な角度から支援すること。</p> <p>⑤ 新葛巻型酪農構想は、リーディング牧場の創設や畜ふんバイオマスの利用を柱とする、これまでにない特徴を持つ計画であり、県においても、独自の事業を創設するなど、財政支援を強化すること。</p>	<p>③ 畜産農家等への技術指導については、市町村、JA、振興局、家畜保健衛生所、普及センター等で構成するプロジェクトチーム（いわて酪農の郷サポートチームや、いわて肉用牛サポートチームによる農家巡回指導）による指導体制等を組みながら、収益性の向上に結びつく技術の普及に、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、コントラクターの育成につきましては、本年度、畜産経営力向上緊急支援リース事業を活用して、飼料調整機械等の導入を支援することとしています。</p> <p>④⑤「新葛巻型酪農構想」の実現に向けては、規模拡大志向の畜産農家の意向を十分に反映した、コントラクターやTMRセンター等の外部支援組織の育成や、大規模畜産経営基盤の整備に向けて、各種補助事業等の導入等の技術的助言、指導を行っていきます。</p> <p>また、この構想については、県としても推進会議に職員を参画させ、助言・指導にあたるなど、最大限の支援に努めていきます。</p>			

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>林業の振興について</p> <p>(1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策の推進</p> <p>町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>しかし、林業を取り巻く情勢は木材価格の長期低迷に加え、東日本大震災での合板工場等の被災による循環利用の低下とそれに伴う森林所有者の造林意欲の低下や林業労働力の高齢化等により極めて厳しい状況が続いております。</p> <p>一方で、震災から4年が経過し、内陸において新たに合板工場が稼働するとともに、県内各地で木質バイオマス発電事業が計画されるなど、明るい兆しが見えつつあります。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえ、100年先の山村経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p>(1) 伐採及び間伐、再造林、苗木の生産・供給を含めた総合的な再造林対策を推進すること。</p>	<p>再造林の促進については、県土保全や森林吸収源対策、資源の循環利用促進、更には内陸合板工場や木質バイオマス発電所への持続的な原木供給等の観点から、重要な課題の一つと考えています。</p> <p>特に葛巻町においては、町の主要樹種であるカラマツ資源の保続を図るため、再造林を計画的に進めていく必要があります。</p> <p>造林コストの低減を図り、再造林を促進するため、県では機械を活用した主伐と地拵の一貫作業を促進するとともに、スギ、カラマツについて最低植栽本数の引き下げやコンテナ苗木を造林補助対象とするなど、主伐と再造林の一体施工の取組や低密度植栽等の支援しています。</p> <p>盛岡広域振興局としては、平成25年度から平成26年度にかけて葛巻町ほか4市町に低密度植栽のモデル林を設置しており、平成27年度も森林所有者等への普及を図ることとしております。</p> <p>また、苗木生産については、カラマツ苗木の安定供給を図るため、毎年度末樹苗需給連絡会議を開催し、不足が生じないよう取り組んでいるところです。</p> <p>総合的な再造林対策の実行のため、森林所有者の再造林の負担が軽減できるよう、国に対して補助率の引上げについて要望しています。</p>	盛岡広域振興局	林務部	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>林業の振興について</p> <p>(2) 林業担い手の確保・育成研修等を含めた対策の更なる充実・推進</p> <p>町土の約9割を山林で占める本町は、これまで交付金・補助事業など国、岩手県のご支援をいただくとともに、町独自で再造林に対する助成、ふるさとづくり寄附金条例を制定しての間伐等の促進、あるいは「企業の森」や「森の町内会」事業などを通じて造林や間伐等を積極的に推進し、森林振興はもとより地球温暖化防止など環境問題の観点からも積極的に取り組んで参りました。</p> <p>しかし、林業を取り巻く情勢は木材価格の長期低迷に加え、東日本大震災での合板工場等の被災による循環利用の低下とそれに伴う森林所有者の造林意欲の低下や林業労働力の高齢化等により極めて厳しい状況が続いております。</p> <p>一方で、震災から4年が経過し、内陸において新たに合板工場が稼働するとともに、県内各地で木質バイオマス発電事業が計画されるなど、明るい兆しが見えつつあります。</p> <p>本町としては、このような状況を踏まえたうえで、100年先の山村経営を見据えて、豊かな森林資源を保全するために、施業の集約化並びに路網の整備、間伐の推進、木材生産の循環システムを確立する再造林の拡大、林業担い手の確保及び木材の利活用促進と需要拡大が喫緊の最重要課題であると考えております。</p> <p>つきましては、本町のまちづくりを支える林業振興を推進するため、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。</p> <p>(2) 林業担い手の確保・育成研修等を含めた対策をさらに充実・推進すること。</p>	<p>県では、林業労働力の確保を図るため、平成23年6月には岩手県林業労働力確保基本計画（第4次）を策定し、林業就労者の受け皿となる林業事業体の育成・強化を図るとともに、5年間でフォレストワーカー（林業作業士）85名の育成を目指しています。</p> <p>さらに、国の「緑の雇用現場技能者育成対策事業」等を活用し、経験に応じた段階的なOJT研修等により、林業従事者の技術力の向上を図っています。</p> <p>このような取組みが一定の成果を上げてきており、引き続き、町や関係団体等と一体となって、林業担い手の確保・育成に努めていきます。</p> <p>地域森林をとりまとめ、中長期的な視点で森づくりのプランニングを担う森林施業プランナーの育成に取り組んでおり、平成27年度からプランナーの育成のための勉強会や森林施業集約化の実践活動支援を行っています。</p>	盛岡広域振興局	林務部	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>県立葛巻高等学校の存続について</p> <p>県立葛巻高等学校は、本町における唯一の高等学校としてこれまで有為な人材育成にご貢献いただいております。</p> <p>葛巻高校では、年々学力の向上が図られ、平成26年度は国公立四年制大学に6名が合格し、進学・就職100%達成の継続、クラブ活動における活躍、町内イベント参加と奉仕活動などによる地域貢献を活発に行うなど、小規模校ながらも魅力に満ちた学校運営に努めていただいております。保護者などからも高い評価が寄せられているところであります。</p> <p>この背景には、平成14年度から導入した地域連携型中高一貫教育の推進による成果が大きく、関係各位には深く感謝するものであります。</p> <p>一方、少子化などにより県内の小中学校の児童生徒が年々減少する中で、葛巻高校を含む県立高等学校の今後の在り方が検討されているところであります。地域に高校がなくなることで本町のように地理的条件や公共交通機関の状況から町外の高校への進学には相当の経費を要することや経済的な理由から中等教育が受けられない生徒が出てくることも想定され、これにより集落機能が著しく低下し、ますます過疎化が進行するのではないかなど、町民に大きな不安となつてのしかかってきております。</p> <p>これまで、葛巻高校教育振興協議会や葛巻地域中高一貫教育推進委員会が組織され、高校教育充実のため連携型中高一貫教育を柱としながら魅力ある学校づくり事業などに取り組み、公共交通機関が利用できない地域の生徒の送迎対策などをはじめ、葛巻高校の存続に向けて町と町民が一体となり取り組んできたところであり、その結果、近年は久慈市、岩泉町の中学校からも相当数の生徒（平成27年度は30人在籍）が入学してくるようになりました。</p> <p>さらに、本年度から、学区外入学者に対する規制の緩和が実施され、都市からの山村留学者が1名、近隣市町入学者が8名となっており、特段のご配慮に感謝するものです。</p> <p>つきましては、中山間地域における中等教育振興のため今後策定される県立高等学校整備計画において、県立葛巻高等学校の存続を強く要望いたします。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」での検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	盛岡教育事務所	B

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について</p> <p>(1) 砂防事業</p> <p>平成18年9月、本町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。本町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となった防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地等に大きな被害を受けたところです。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区と、実に3地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を構築頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p> <p>(1) 砂防事業</p> <p>① 市部内地区（市部内の沢）</p> <p>② 馬淵地区（馬淵の沢）</p> <p>③ 平船地区（ヌナヤ沢）</p> <p>④ 小平沢地区（大平沢）</p>	<p>県が行っている土砂災害防止対策は、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら推進することとしています。</p> <p>①市部内の沢については、平成21年度に事業着手し、堰堤工2基のうち、1基は完成しています。今年度は溪流保全工や残る堰堤工の工事用道路の工事を進めています。(B)</p> <p>②馬淵の沢については、平成22年度に事業着手し、今年度は堰堤工や溪流保全工の工事を進め、平成27年度完成を目指しています。(B)</p> <p>③ヌナヤ沢については、平成24年度に事業着手し、今年度は用地測量調査や用地取得を進め、平成28年度工事着手を目指しています。(B)</p> <p>④小平沢地区等、その他の危険箇所については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の荒廃状況や緊急性、必要性などを考慮しながらハード対策を検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	B、C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の整備促進について</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>平成18年9月、本町の全域において記録的な豪雨により未曾有の大災害を被りましたが、国並びに岩手県のご指導ご支援により、平成20年度にその復旧事業の全てが完了したところであります。本町では、この大災害を教訓に「災害に強い町づくり」を町土保全の基本理念に据え、町民と行政が一体となった防災施策に取り組んでおりますが、近年のゲリラ豪雨と称される異常な降雨による施設の被災、平成22年には大規模な土石流も発生し、また、平成23年9月の台風15号においても沢や河川の増水により公共土木施設や農地等に大きな被害を受けたところです。</p> <p>防災対策の基本は災害予防であり、水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の整備促進が緊要の課題であります。</p> <p>近年、自然災害の猛威による被災が頻度を増す中、平成21年度に市部内地区、平成22年度に馬淵地区、更に平成24年度に平船地区と、実に3地区において砂防事業の着手を頂き、土石流など自然災害の脅威から町民を守るべく対策を構築頂いており、引き続き早期竣工に向けた整備促進をお願いいたします。また、未着手の地区におきましても、地域住民は事業実現を切望しており、早期に実現頂きますよう強く要望いたします。</p> <p>(2) 急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>① 田の沢地区</p> <p>② 大明神地区</p> <p>③ 八幡地区</p>	<p>県が行っている土砂災害防止対策は、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業等によるハード対策と「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や市町村が行う警戒避難体制の整備等を支援するなどのソフト対策を効果的に組み合わせながら推進することとしています。</p> <p>御要望の急傾斜地崩壊危険箇所については、貴町と土砂災害防止のソフト対策を進めるとともに、現地の斜面状況や保全対象などを考慮しながら検討していきます。</p>	盛岡広域振興局	岩手土木センター	C

葛巻町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>企業誘致の促進について</p> <p>東日本大震災後においても厳しい社会経済状況が続いておりますが、特に本町のような山間地域では景気の回復にはほど遠く、長らく厳しい状況が続いております。</p> <p>本町では製造業を中心に縮小が相次いでおり、町内に魅力ある企業や雇用の場が少ないため、やむを得ず町外へ職を求め、生産年齢人口が流出している状況にあり、町内の情勢は、一層、深刻さを増し、雇用の場の確保対策が緊急の課題となっています。</p> <p>町では、これまで地場産業の振興と併せて、若者の定住が図られるよう各種の施策を展開して参りました。</p> <p>30歳未満の若者の雇用及び高齢者の短時間雇用への助成を実施してきたほか、6次産業の起業に係る助成を実施するなどの対策を講じてきたところがあります。</p> <p>また、平成25年度に、商店等が行う設備更新投資への助成制度のほか、後継者育成など商工業の経営持続のための総合的な支援制度を創設したほか、本年度は雇用対策助成金を各世代まで拡充するなど、既存制度の見直しを進め雇用機会の創出に努めているところでありますが、依然として町内の経済、雇用情勢は極めて厳しい状況にあります。</p> <p>つきましては、町の基幹産業である酪農・林業のほか、地域資源を活用したクリーンエネルギー関連、町内全域に整備されている高速情報通信ネットワーク網を利用するIT関連産業などにおける企業誘致を強く要望いたします。</p>	<p>県では、平成18年度に「特定区域における産業の活性化に関する条例」による特定区域内の工場等の新增設について課税免除等の措置を講ずるとともに、「企業立地促進奨励事業費補助金」において、貴町を含む県北等の新增設に係る補助率の拡充及び補助要件の緩和措置を延長する等、市町村との協働による企業誘致活動に取り組んでいます。</p> <p>また、盛岡広域地域においては、企業立地促進法に基づく基本計画で、「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食料品製造業」を集積業種として指定しているところですが、当該業種の追加等、今後とも企業ニーズを十分に踏まえ、貴町及び地域の強みを生かした産業の集積に向けて緊密な情報交換、連携を図りながら、積極的に企業誘致施策を展開していきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A